

令和7年度第1回総合教育会議次第

日 時 令和7年10月23日（木）午後2時00分～
場 所 市役所会議室201

1 開会

2 協議・調整事項

（1）未来の学校づくり

～子どもたちの今を支え、未来を考える～

資料項目	ページ	担当課
1 国分寺市の現状	1	教育総務課
2 未来の学校に必要な機能 （1）新たな学びの場	3～	教育総務課 学校指導課
（2）子どもの居場所	5～	子ども若者計画課 社会教育課
（3）地域コミュニティの拠点 ～学校の防災拠点化～	7～	防災安全課 教育総務課 学校指導課
～学校のスポーツ拠点化～	9～	スポーツ振興課
～コミュニティ・スクール～	11	学校指導課

3 その他

4 閉会

閲覧用

未来の学校づくり

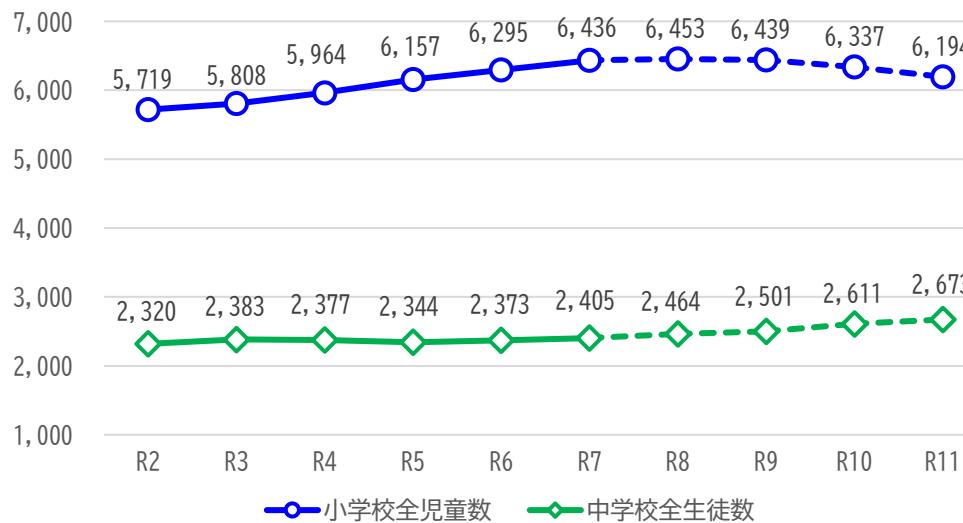
～子どもたちの今を支え、未来を考える～

令和7年10月23日(木)

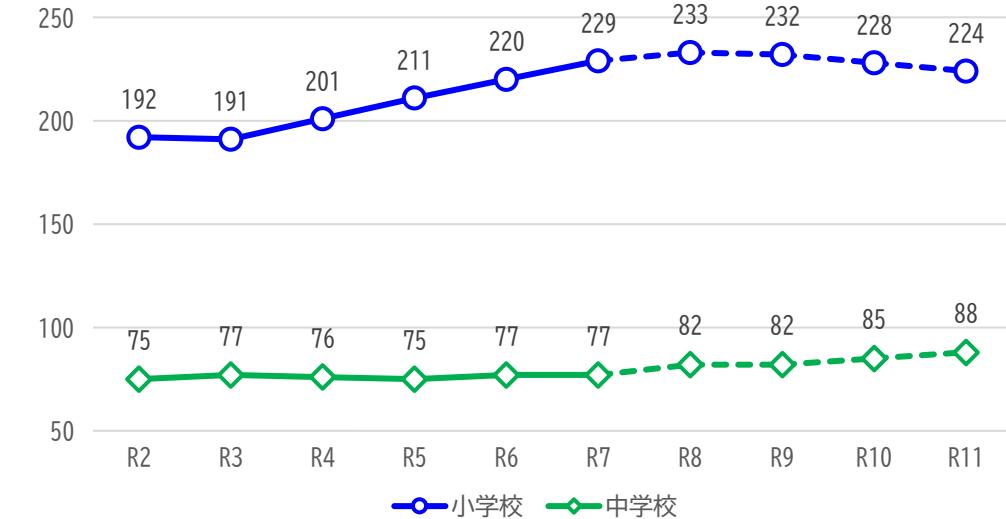
令和7年度第1回総合教育会議

1 国分寺市の現状

● 児童・生徒数の推移



● 学級数の推移



● 学校施設の老朽化

昭和30年代から昭和45年までの急激な人口増加に伴う児童・生徒数の増加にあわせ、昭和41年をピークとして整備されました。(参考:国分寺市学校施設長寿命化計画)

2 未来の学校に必要な機能

(1) 新たな学びの場

(2) 子どもの居場所

(3) 地域コミュニティの拠点

(1) 新たな学びの場

● これまでの取組

国分寺学の実施	地域と連携しながら、本市の史跡や自然、SDGsや防災に関する探究的な学習を進める「国分寺学」を、令和6年度から全校で実施。地域人材が学校教育に関わる機会がますます増えています。
施設の整備	市立第七小学校の増築棟には、仕切り方を工夫することで、使い方にバリエーションを持たせることができる図書室を整備しました。読み聞かせなどでも使えるような、畳の小上がりスペースも備えています。

● 今後の課題

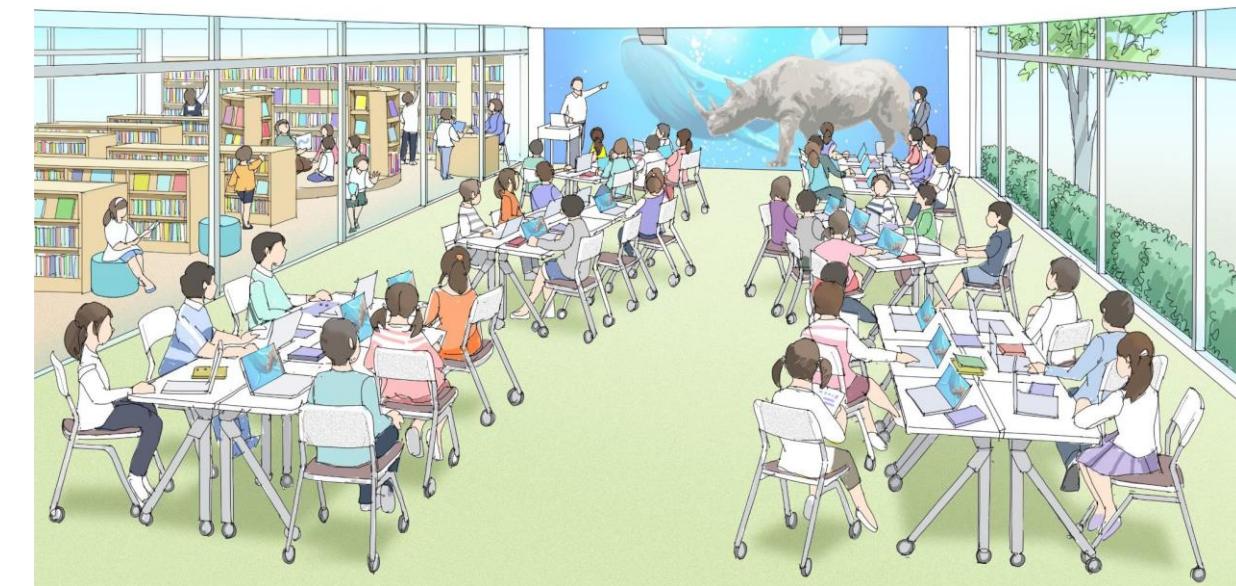
探究的な学習の拡充	「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の各過程を系統的に積み上げられるようなカリキュラムの見直しや開発をすることで、児童・生徒が自ら問いを立て、課題を追究する学習活動をより一層深めていく必要があります。
ICTを活用した授業の拡充	オンライン授業環境の拡充や、特別教室へのプロジェクタの配備など、ICTの環境整備をさらに進めて、授業で活用できるようにしていく必要があります。

(1) 新たな学びの場

● 他自治体の事例

町田市:「ラーニングセンター」

- 図書や多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができるラーニングルームを整備
- 可動式の机や椅子を使用し、普通教室よりも多様な学習活動の展開が可能
- 大型掲示装置で壁面全体に教材や動画などの投影が可能
- 図書室の閲覧スペースを同時に使用できるよう間仕切りと遮音に配慮
- 地域の方も利用できる



出典:「「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議(第3回)配布資料」(文部科学省)(https://www.mext.go.jp/content/20250421-mtx_syoto02-000041968_5.pdf)を加工して作成(2025年8月28日に利用)

(2) 子どもの居場所

● これまでの取組

学童保育所	第三小学校区	第一・第二東恋ヶ窪学童保育所の建替え及び第三東恋ヶ窪学童保育所の新設(令和7年4月1日開所)【定員88人→定員130人】
	第十小学校区	第二戸倉学童保育所の新設(令和7年4月1日開所)【定員45人】
児童館	ランドセル来館事業	学校から直接児童館に来館できる事業を市内6か所の児童館で実施
放課後子ども プラン	公立小学校(10校)	保護者や地域住民等で構成する各校の実施委員会により、放課後の子どもの居場所として「遊びの場」「学びの場」「体験・交流の場」を提供

● 学童保育所の整備予定

第五小学校区	第四日吉町学童保育所の新設(令和8年4月1日開所予定)【定員30人】
第八小学校区	(仮称)第二・第三西町学童保育所の新設(令和8年12月1日開所予定)【定員各40人】
民設民営学童保育所	令和7年度より令和11年度まで、毎年2支援単位(1支援単位定員40人)整備予定

(2) 子どもの居場所

● 小1の壁の問題について

特に共働き家庭やひとり親家庭において、子どもが保育園から小学校に入学するのを機に直面する登校時間とのギャップにより、仕事と子育ての両立が難しくなる、「小1の壁」の問題の解消に向け、学童保育所の開所時間の拡大や朝の子どもの居場所づくりなどの対策を、各自治体が始まっています。

なお、子どもの朝の居場所の確保に向けては、見守り人員の安定的な確保、施設内の安全管理と事故・トラブル発生時の対応、登校時の通学路の安全確保などについて、十分に検討していく必要があります。

● 対策事例

本市:学童保育所の開所時間の拡大

- 三季(春・夏・冬)休業中は午前8時から(午後7時まで)開所

三鷹市:朝の校庭開放

- 市内全小学校で午前7時30分に校門を開門、シルバーパートナー職員(各校2名)の見守りの下で1時間程度、校庭を開放。雨天時は体育館や昇降口で待機など、学校により異なる。
- 経費:18,000千円程度(教育部総務課へ電話確認)

(3) 地域コミュニティの拠点～学校の防災拠点化～

● これまでの取組

地区防災センター 開設運営訓練の 実施

毎年、全小・中学校で地区防災センター開設運営訓練を実施しています。その際、誰にでも理解しやすいように作成された、学校ごとの専用マニュアル(アクションカード)を使用し、災害時における地区防災センターの運営に地域の方々の協力を得ることができるように備えを進めています。

● 今後の課題

学校教育の早期 再開を見据えた 施設の利用計画 等の整備

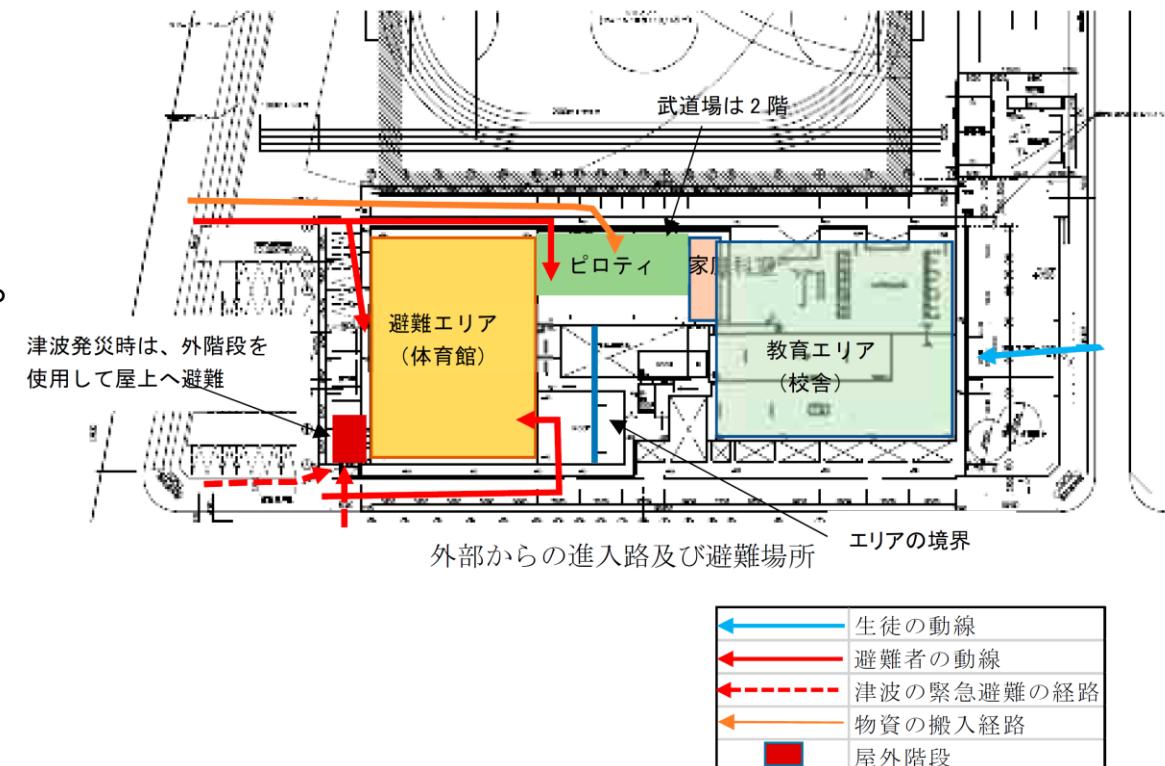
学校教育活動の早期再開は、災害からの復興の第一歩として重要です。学校における教育活動と避難生活が共存する場合の施設利用の方法を整理することなどにより、児童・生徒が落ち着いて学習に取り組むことができ、避難者も快適に避難生活を送ることができるような環境を整えていく必要があります。

(3) 地域コミュニティの拠点～学校の防災拠点化～

● 他自治体の事例

石巻市：「避難／教育エリアの分離と、避難所居住環境の確保」

- 避難エリア（体育館・武道場）と、教育エリア（校舎・教室）を分離。教育エリア側からのみ開錠可能な扉を設置。
- 物資搬入に使用するピロティに隣接してランチルーム、家庭科室を配置し、避難所生活時の食事スペースを確保。ピロティの上階部分にある武道場には、灯油を使用した遠赤外線集中暖房機を設置するなど、避難生活の快適性にも配慮。



出典：「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」（文部科学省）
(https://www.mext.go.jp/content/20200331-mxt_bousai-000005480_02.pdf)を加工して作成(2025年8月28日に利用)

(3) 地域コミュニティの拠点～学校のスポーツ拠点化～

● これまでの取組

校庭・体育館開放	生涯学習の場をより一層実現すべく、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動の場として開放しています。
地域市民プール開放	幼児から高齢者まで、多くの市民が身近な場所で水に慣れ親しみ、泳力の向上を図ることを目的として、夏季期間中に小学校のプールを開放しています。
FC東京子どもの基礎体力向上事業(令和5年度)	地域活性化包括連携協定を締結しているFC東京と協力し、FC東京作成の基礎運動をまとめた「あおあかドリル」を市内公立小学校の1年生に配布し、当該ドリルの活用方法のデモンストレーションとしてFC東京コーチによるデモンストレーション授業を実施しました。

● 今後の課題

予約方法の整備による利便性の向上	現在、利用日や時間帯により異なる施設予約の方法について、予約システムの導入等を通じて簡略化し、利用者と管理者双方の負担を軽減することで、学校のスポーツ利用を推進し、地域コミュニティの活性化につなげていく必要があります。
------------------	---

(3) 地域コミュニティの拠点～学校のスポーツ拠点化～

● 他自治体の事例

渋谷区：「学校施設予約のオンライン化」

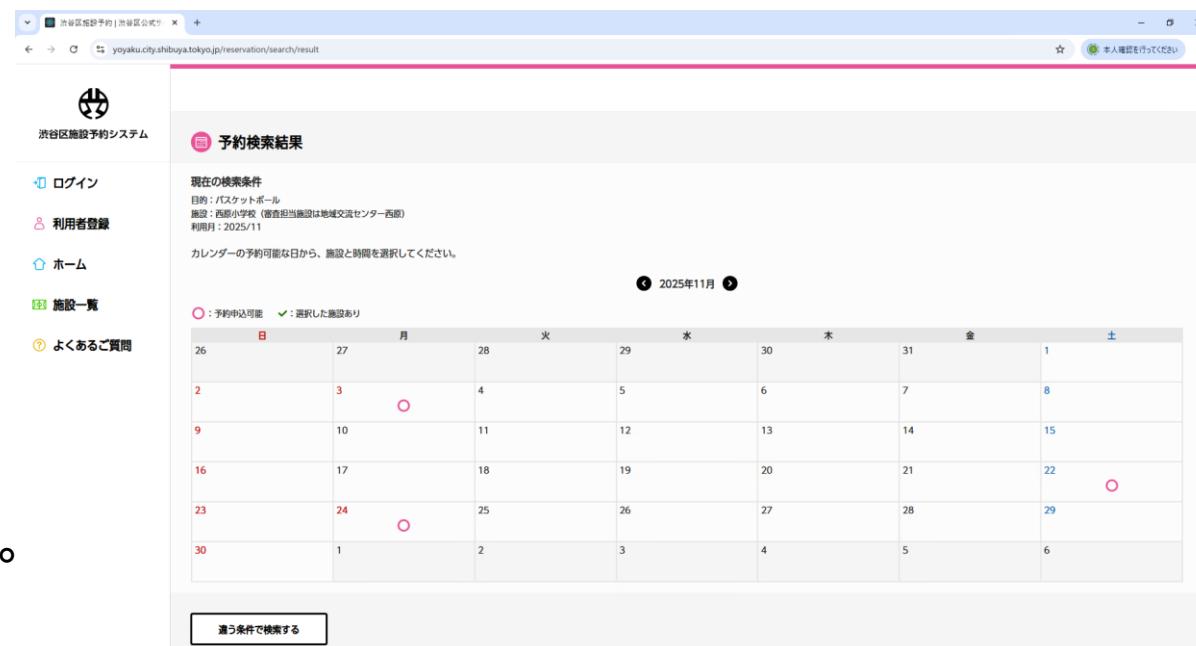
※令和7年10月利用分より実施予定

● 利便性の向上

予約システムを導入することで、利用者が窓口に直接行く必要がなくなり、利用者の負担軽減につながる。また、年度更新や利用申請も、データ連携でスムーズにできる。

● 情報の即時性

区民がいつでも使用状況が確認できる。区職員にとつても、問合せ件数を減らせるため、省力化につながる。



オンライン予約画面(渋谷区地域学校支援課放課後俱楽部推進係より画像提供)
URL: https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kodomo/gakko-kyoiku/gakko-kaiho/new_sports.gakkou.html

(3) 地域コミュニティの拠点～コミュニティ・スクール～

● これまでの取組

コミュニティ・スクールの全校導入

義務教育9年間のつながりを重視して、5つの中学校区を基本として、小中合同もしくは、単体でコミュニティ・スクール協議会を立ち上げ、教育環境の充実にご協力いただける地域人材を共有し、各地区の学校教育の充実を図っています。

● 今後の課題

コミュニティ・スクールの充実

地域への広報活動を通じて市民の関心をさらに高め、潜在的な人材を発掘する。また、コミュニティ・スクールフォーラムの実施方法を工夫し、学校支援コーディネータのスキルアップや各地区のコミュニティ・スクール協議会間の情報共有を図ることで、小・中学校が連携した新たなコミュニティ・スクールの在り方を確立し、充実を図る必要があります。